

# —子ども参加の自立支援計画策定の実践報告—

基督教児童福祉会 バット博士記念ホーム  
佐藤 治美 篠塚 利別香



# 児童養護施設とは

- 児童福祉法第41条

「児童養護施設は、保護者のいない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合は、乳児を含む。以下この条において同じ。）虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする」

## 児童養護施設の概要

- 全国に585か所（H23.10）。定員34,522人。現員29,114人（H23.3）。
- 虐待を受けた子どもは**53.4%**、何らかの障害を持つ子どもが**23.4%**と増えていて、専門的なケアの必要性が増している。
- 入所児童の平均在籍期間は**4.6**年。**10**年以上の在籍期間の児童が**10.9%**。
- 社会的養護が必要な子どもを、できる限り家庭的な環境で、安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化(小規模グループケア)やグループホーム化などを推進している。

厚生労働省ホームページ「社会的養護の施設等について」より引用

# 児童養護施設 基督教児童福祉会 バット博士記念ホームの紹介

## 基本情報

- ・ 1956年 児童養護施設「バット博士記念ホーム」設立
- ・ 現在入所定員30名（地域小規模含む）
- ・ その他、法人型ファミリーホーム3家庭舎（入所定員18名）  
子どもショートステイの家「マルガリータ」  
家庭訪問型子育てサービス（ホームスタートいずみ）  
子育てひろば「いっぽいっぽ」の事業を展開



# 法人理念と基本方針

## 基本理念（「私たちの約束2009」）

- ・バット博士記念ホームは、子どもをこよなく愛したイエスキリストの福音の真理と隣人愛を基本とする。
- ・子どもは生来の家庭に代わる生活の場が提供され、安心安全な生活が保証される。
- ・ホームで暮らすすべての人のもっている人権は尊重され、護られる。
- ・子どもと職員の関係で、如何なる暴力も許されない。  
－職員から子どもへ、子どもから職員へ、子ども間での暴力追放－

## 基本方針

- ・小舎制養護による家庭的養育
- ・担当職員との愛着関係の構築。ケア担当職員の住込み制
- ・キリスト教理念に基づいた社会への奉仕と子ども養育

# ケアワーカー（子どもと生活し養育を行う専門職）の役割とチーム養育

担当保母

愛着関係構築の担当者。チームリーダー

家庭舎



交替保母  
指導員

担当保母と子どもの  
関係構築のサポート  
役

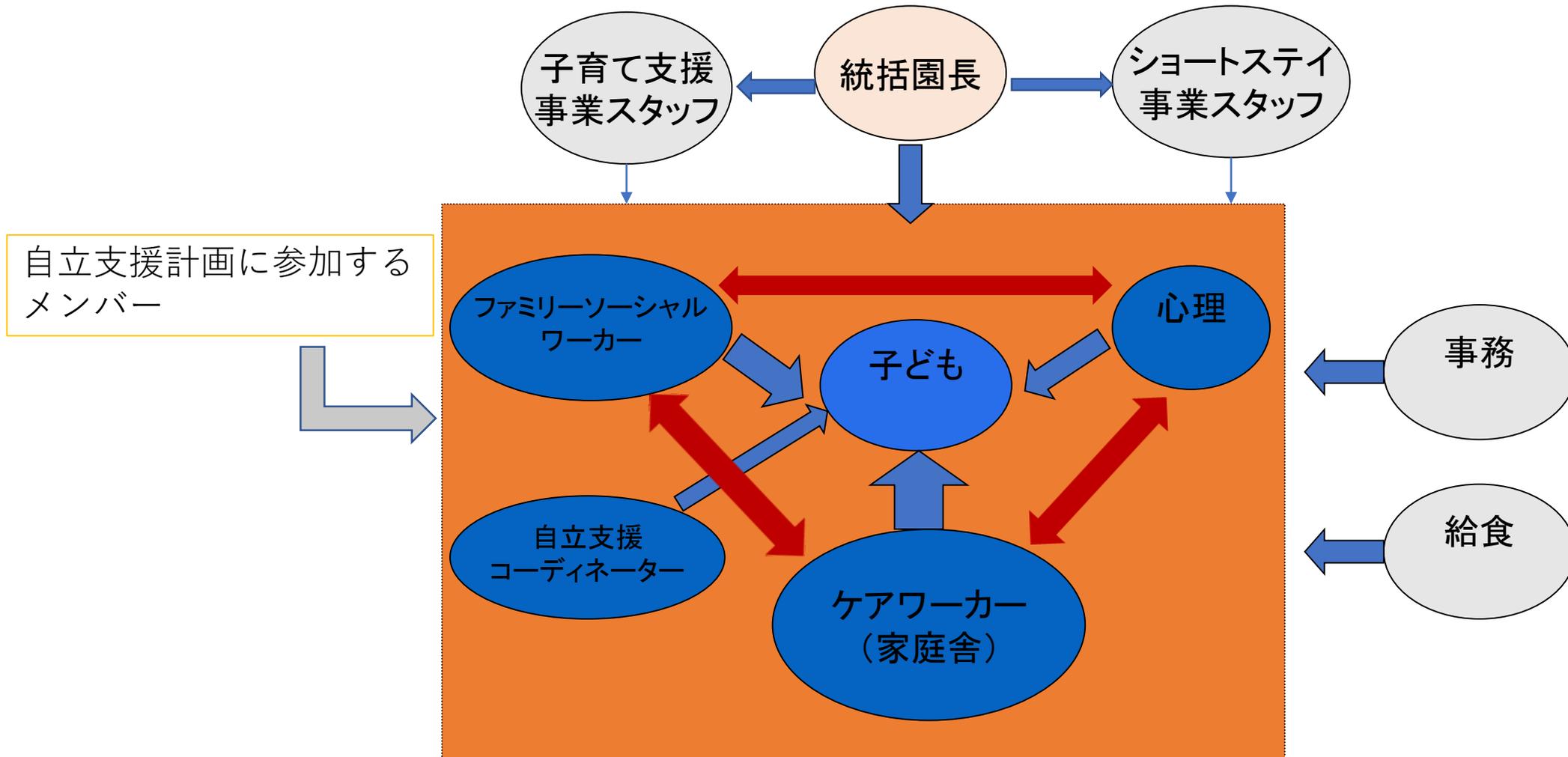
生活支援員

主に日中の家事・学  
習・遊び支援担当

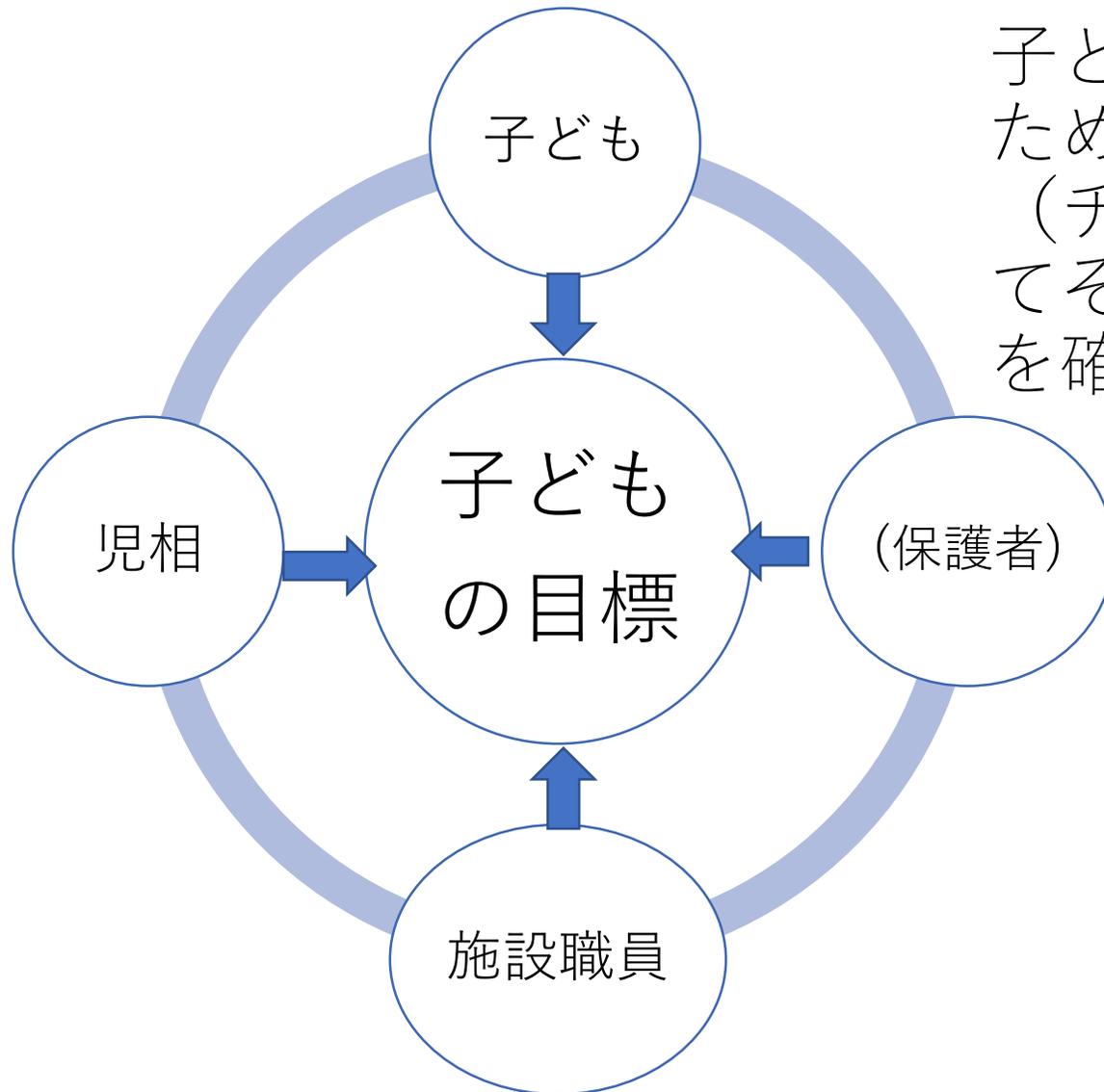
## ひとつの家庭モデル

- ・ 本園・GH（5家庭舎）は基本6名の子ども。3名の職員
- ・ FH（3家庭舎）は基本6名の子ども。職員夫婦＋補助者

# 愛着の器としての施設と多職種によるチーム支援



# 子どもと大人のパートナーシップ関係構築のためには共通の目標が必要



子どもそれぞれの「目標」実現のため、子どもと共に協働する関係（チーム）を作り、目標に向かってそれぞれの役割とやるべきことを確認する作業が必須



# 自立支援計画（ケアプラン）について

代替養育の場で、子どもの権利を保障し、適切な養育を行うためには、一人ひとりの子どもの心身の発達と健康の状態及びその置かれた環境を的確に実態把握・評価（以下「アセスメント」と言う。）し、これに基づいたケアプランを立てる必要がある。ケアプランは養育・支援計画と家庭復帰支援計画からなり、適切な養育と実家庭支援によって、早期の家庭復帰が図られ、家庭復帰が困難な場合は親族・知人による養育、養子縁組などにより継続的な家庭が与えられる必要がある。そのためにも、代替養育の場で生活する子どものケアプラン（自立支援計画）の策定は義務付けられている。

# なぜ私たちが「子ども参加の自立支援計画」を始めるようになったのか①

- 2009年頃から、特に中高生と職員との間に溝(不信感)が生じ始め、中学男児らがホームに戻らず、集団での夜間徘徊が継続。子どもから職員への暴力等の問題も悪化。施設の中に安心感や安全感がなくなっていた。
- 2013年2月 施設内研修講師に菊池幸工氏（カナダと日本のインケアユース国際交流コーディネーター）を招き、「カナダの子ども権利擁護」について職員全員が学び大いに刺激を受けた。

\* 研修内容の概要—#「私たち抜きで私たちのことを語るなかれ」

#子どものアドボカシーとは、子どもが自由に発言できるようにするだけではない。エンパワーするだけでもない。子どもがさまざまな意思決定過程に意味のある参加をすることであり、スピークアウト（自分の思っていること、感じていることを、思い切って言う、遠慮せずに話す）ができる環境と機会を得ることである。

→「大人の思いを子どもたちに押し付けて、実は子どもたちの話や本当の声をしっかり聴くことができていなかったのでは」という気づきと反省

# なぜ私たちが「子ども参加の自立支援計画」を始めるようになったのか②

- 2013年2～3月 それまでの「自立支援計画」は、F S Wが子どもにインタビューし、希望を聞いたうえで計画を立てていたが、研修を受けた後から自立支援計画の在り方について検討
- 2013年4月～ 中高生は自立支援計画を立てる際必ず本人が参加することを決め、子どもの意見表明の権利を守る為の実践としてスタートさせた。



## 自立支援全体の流れ

- 自立支援計画全体の流れは、「児童相談所の方針の確認」⇒「子ども参加の自立支援計画策定会議」⇒「関係職員による自立支援計画策定会議」。それぞれ年間3回話し合いの時を持つ（計画策定、中間評価、年度末評価）。

## 実施方法

- プロジェクターで自立支援計画表を大きく映し出し、自立支援コーディネーターが進行役を務め、子どもが表明した希望や目標、それに対する具体的な取り組みをその場で打ち込んでいく。
- 参加者は本人、担当ケアワーカー、F S W、担当心理士、自立支援コーディネーター（司会進行役）。



# 導入

(自立支援計画会議を始める際に、以下の文章を必ず読み説明)

「これはあなたの将来の夢や希望をかなえ、自立した生活を目指すための計画です。【学校生活・進路について】 【生活・対人関係・健康管理】 【家族との関係】 の3つの分野についてそれぞれ3年以降、3年以内、今年度の目標を立てます。

あなたの人生の主役は「あなた自身」です。自分の為にできることを考えてみましょう。児童相談所、施設職員、家族もあなたのために協力していきます。…(以下省略)」

\*これは、子どもと一緒に自立支援計画を立てるにあたり、子どもに自分が主体であることの自覚を促すとともに、関わる職員が子どもの表明する希望や目標を大切に受け止め、協力するという宣言でもある。

# 自立支援計画の目標のたて方

「将来の夢・希望」

例えば「一人暮らしがしたい」「家族を持ちたい」「犬を飼いたい」等、夢や希望を語ってもらう

それぞれの分野ごとに

中長期的目標（3年以降）

短期的目標（3年以内）

今年度の目標	具体的な取り組み
目標①	
目標②	
目標③	

# 「自立支援計画」の内容①

## 学校生活・進路について

- 学校成績、登校状況、授業態度、家庭学習等の状況を確認しながら、現実的な目標を考える
- 進路については、希望する進学先や就職先、奨学金の情報等、子どもだけでは得ることができない情報を伝え、塾の利用や職場体験、社会実習などの資源を提示し、目標実現の取り組みも決める

## 生活・対人関係・健康管理

- 心身の健康と自立に必要な生活習慣がどのくらい獲得できているか確認
- 食事・睡眠等の基本的な生活習慣から時間管理、金銭管理、携帯電話との付き合い方等の生活スキル、対人関係について優先順位をつけて目標を立てる
- 精神科の通院や心理療法実施の希望についても確認。

# 自立支援計画の内容②

## 家族との関係

- 家族との関係については、子どもの人生、また自立支援計画の核になる部分。子どもにとって話すことにエネルギーを要するため、緊張や抵抗がほぐれてきたところで最後に話す
- 「家庭復帰」か「施設からの自立」といった自立支援方針や家庭状について子どもの意向を確認し、必要に応じて児相の方針や保護者の意向を説明。
- 「どうして家族と一緒に暮らせなくなったか」「なぜ今も一緒に暮らすことができないのか」について、毎年確認し、子どもの家族理解の段階を知る。それによって、家族関係を取り扱うタイミングをアセスメントする。
- 家族交流の実施の有無や頻度、内容についても子どもの意向を聞き、安全で適切な交流ができるように考える。交流拒否があった場合でも、思いが変わったときにいつでも安心して言えるよう促す。
- 子どもの生活の場として、グループホームや里親についての選択もできることを伝え、意向を聞く。

# 配慮している点

## ①子どもが安心できる雰囲気づくり

- ・許容的な雰囲気。お菓子とジュースを自由に飲食しながら和やかに
- ・大人は非審判的な態度を保ち、子どもを責める場所にはしない。ストレンクス視点（出来たこと・良かった事をたくさん見つける）を軸に、子ども自身が自分の目標に向き合えるように待つ姿勢を持つ

## ②子どもが主体的に語れるように

- ・まずは聴く。大人は情報提供や提案を行い、必要な時は思いを代弁していく。最終的に自分が何をするか、職員や関係者に何をして欲しいかは子どもが決める

## ③目標はスモールステップで

- ・可能な限り半年間で達成でき、子どもがその達成感を味わえるような目標を設定する
- ・大人の物差しで子どもの目標を決めない。どんな小さな目標でも、子どもの今の思いを尊重する
- ・話し合い後、子どもがいつでも自分の計画について確認することができるよう、計画書を印刷して各自の「自立支援計画ファイル」に綴じ、渡す

# 職員の評価と施設の変化

- 今まで自立支援計画への参加を拒否した子どもは数名。しかし次の会には必ず出てくる。嫌だと言いながらも参加し、おおむね最終的にはたくさん話して満足して帰るケースが多く、職員にとってもやりがいを感じられる。
- 今まで子どもから見ると職員がどのように役割を持って自分を助けてくれるのか分かりにくい課題があったが、話し合いの中で、子どもの前で役割分担を話し合い、ケース全体の流れが一気に前進することもしばしば。子どもの思いを中心にして支援ができていく安心感がある。
- 普段の生活の中でも、まずは子どもの思いや意見を聴き、自分の考えを伝えられる職員が増えてきた。
- 子どもの主体性が育ち、大人と子どもの関係性が変化してきた（上下関係からパートナーシップ関係）
- 時間の調整など大変なことは多いが、施設全体で「子どもの主体性を尊重する」文化、権利ベースの文化が醸成され、施設全体が落ち着いてきた。

# 子どもの評価①『第三者評価子どもアンケート』の結果より実施前後の比較

質問	実施前（2012年）	実施開始年（2013年）	2019年
Q施設での生活は子どもの自主性（考えややりたいこと）が尊重されていますか？	33.3%	65.0%	—
Qあなたはここで大切にされていると感じますか？	50.0%	70.0%	(63%)
Q不満や要望を職員に言いやすいですか？	45.8%	55.0%	(63%)
Qあなたが将来（学校・仕事など）について悩んだり迷ったとき、職員は一緒に考えてくれますか？	70.8%	70.0%	88%
Q個別の目標や計画を作成するとき、子どもの要望は聞かれていますか？	45.8%	70%	(75%)
Qあなたの目標や自立支援計画について職員から説明がありましたか？	20.8%	70%	(75%)

（「はい」と答えた子どもの割合）

\* 子どもアンケートの質問項目に変更が加えられ2019年に関しては内容的に近いものを参考として掲載。  
実施前と後の結果を見ると、子どもの施設での生活に対する満足度や支援計画への理解は向上した。 18

# 参加した当事者へのインタビュー

実施前から在園し、実施前と後の状況を体験している退園生5名にインタビューを実施。

- ・実施期間：201X年1月（主にホームカミングデーで来園していた退園生に声をかけ、個別に話を聞いた）
- ・対象：19歳～23歳までの退園生5名
- ・方法：半構造化面接
- ・質問内容：①「子ども参加の自立支援計画」に参加した感想  
②実施前と実施後の施設の変化  
③改善点  
④他施設の大人へのメッセージがあれば

以上の質問に対して、自由に回答してもらった結果を次頁に紹介するが、「特にない」との回答については記載せず。

# 参加した当事者の声①

## 19歳男性 中学2年より参加

感想	ああいう場は好きだった。職員が自分のことを良い方向に行くように考えてくれる安心感があった。家族（に対する自分の気持ち）のことを自分に関わる人たちが知ってくれたので、より深く自分のことに向き合ってくれるようになった。（自分自身は）ただ生活しているだけでなく、自分の改善点を見て生活できるようになった
改善点	特にない。目標を立てた後、年に2回振り返るのはちょうど良かった
他の施設の大人へ	職員が子どもを評価するのではなく、子どもが自分で自分のことを省みられるように促してあげることができるとプロだと思う

## 23歳女性 高校2年より参加

感想	家族とどうして行きたいかについて聞かれ、自分がどうしたいかを考えて再確認できた。計画を立てて、その通りに職員に動いてもらうことができた。家族に関する自分の思いが変化して行ったのを職員に分かってもらって良かった。担当には話せるけど、他の職員もいる場で言いづらいこともあった。支援計画の重要性がその時は分からなかったから、あまり真剣に考えていなかった部分もある。でも今なら大切なことだと分かる。自分の自立支援計画を見たい。
改善点	職員が自分のために、どう動こうとしているのかを知りたかった。職員の計画を子どもが知りたい。

## 参加した当事者の声②

20歳女性 中学3年より参加	
感想	大人が多すぎて、嫌だった。元々自分の意見を言うのが苦手だったから、きちんと言わないといけないプレッシャーがあって最後まで慣れることができなかった。でも大人が多い理由も分かるし、話が聞けてもらえているという実感はあったからすごく必要だと思う。開始した年がちょうど中3で受験の時だったからちょうどよかった
施設の変化	それまで言ってもしょうがないと感じている部分は大きかったけど、あれをやるようになってから大切なことは自立支援計画の場で言えば聞いてくれると思って言うようにしていた。理由はちゃんと記録してくれているし、公式の場って感じだから
他の施設の大人へ	絶対必要だと思うからやった方がよい

20歳女性 中学3年より参加	
感想	個人的には楽しかった。他の子どもがいないことと、自分の状況を知ってくれている職員たちと話をするのは楽しかった。自分の話ができるのが良かった。将来のこととか考えないといけない自覚ができた
改善点	年度初めに立てた目標を途中で忘れてしまうので、目標を忘れない工夫をした方がよい
他の施設の大人へ	子どもの話はしっかり聞いてあげて欲しい。私のように自分の思っていることが言えない子もたくさんいるから（そういう子達が話せるような）配慮をしてあげて欲しい

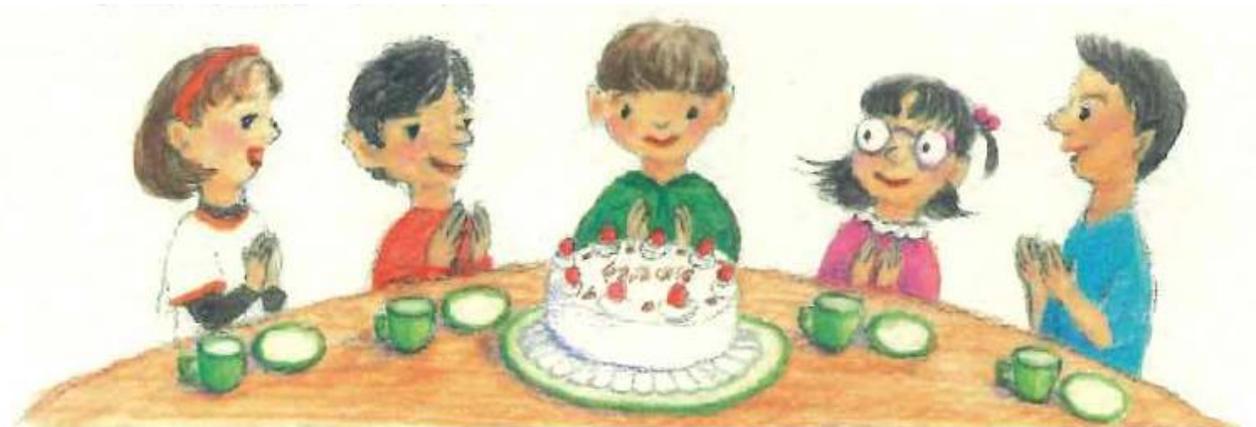
# 参加した当事者の声③

## 19歳男性 中学2年より参加

感想	自分の意見に対して責任を持たなければいけない気がしたし、自分の意見をはっきり伝えないといけないことを感じた。以前は職員に言った自分の意見が自分の意図とは違う形で受け止められているように感じて、伝えたことが伝わっていない、信用できない気持ちがあったけど、複数の大人に伝えることができるようになりそのような気持ちは改善した。例えば高校進学についての自分の気持ちを直接話し合えたのが良かった
施設の変化	あれが始まってから職員の認識が一致していると感じられるようになった。それまでは、職員と一対一で話したことがそのままの形で伝わっていない感じがあった。だからあの場で複数の大人に自分の意見を直接伝えられたので、自分の意見が何人もの人のフィルターを通して変えられていくことがなくなってよかったと思う。
改善点	大人が複数いることで緊張したり、まだ自分が悩んでいるのに、大人の中で話しが進むと話を合わせてしまうこともあったし言い出せないこともあった。一方で担当職員との関係が悪かったら自分が思っていることを言えないこともあるけど、複数いることで話せるようになる。
他の施設の大人へ	自立支援計画というよりも、こういう施設で働く人で自分の気持ちを子どもの話を聞く前に押し付けてくる人は職員に向いていないと思う。まず子どもの気持ちを優先して考える人が職員に向いていると自分は思っている。こういう話し合いをしても、職員の意見を押し付けてくる人がいたら良い話し合いにならないと思う。誰が見ても「この人達なら大丈夫」というメンツが揃わないとむしろやらない方が良いと思う

# 「子どもの参画」を大切にしている施設の 取り組み

- 子ども参加の自立支援計画
- 園の行事（ホームキャンプ、園遊会、クリスマス、歓送迎会）は職員と子どもの実行委員会がパートナーシップ組み企画・運営
- 家庭舎ごとの家族会議（施設全体での「子ども会」のような組織は無く、自分たちの生活の場で問題や課題がある際に、自然発生的に話し合いが行われている）



# 「子どもの権利擁護」に関する施設の 取り組み①

- 新任職員研修で、退園生を講師に招き「退園生から学ぶ」講座を開催
- 職員と子どもの「権利ノート」の学び
- 2015,2017年に日本キリスト教児童福祉連盟高校生トロント交流会に高校生と職員を派遣。トロント・アドボカシー事務所で子どもの権利について学んだ高校生とスタッフが、職員や高校生、園遊会などで発表の機会を持った。
- 2018年～日本キリスト教児童福祉連盟「インケアユースの集い」への高校生と職員の参加。園遊会などでの発表。

# 「子どもの権利擁護」に関する施設の 取り組み②

- 組織内において子どもの権利が守られない事態が生じた場合、施設長およびチーム内で対応を検討し、速やかに当該児童の安心安全の確保を行う。職員会議で事実を周知し、関係機関とも連携を取り対応を行う。
- 施設内で起きた事故・事案については、施設外の有識者で構成された「権利擁護委員会（旧：事故改善委員会）」を招集し、対応方法やその後の改善の進捗状況について報告し、アドバイスを受ける仕組みを作っている。
- 苦情解決ボックスへの投書が少ないため、年に一度子どもアンケートの実施。苦情解決第三者委員会を年に2回開催する他、第三者委員が毎月各家庭舎を訪問し、子ども達と夕食を共にして交流を深め、身近な存在となっている。

# 最後に・・・

- 子ども参加型の自立支援計画は、子どもの成長を実感する場であり、同時に促進する場にもなっている。取り組みとしては定着したが、発展途上でもあり、小学生・幼児も参加できるように体制を作っていく必要を感じている。また、家族のことは、子どもだけでなく家族としての目標や具体的取り組みも明確にして、家族全体に働きかけていくことが、入所した子どもの権利保障につながるのではないかと考えている。
- 自分自身、子どもの権利を学ぶ以前は権利に対する誤解や理解の不足があった。そのため、子どもの権利を子ども自身が学ぶことや、ましてや自立支援計画を職員と子どもが一緒に立てることに対して、直前まで不安や恐れがあった（子どもが勝手なことを言い始めたら対応できるだろうか？、手に負えなくなるのでは？）。第一回目の計画策定の話し合いの後に私自身が感じた思いは「こうやって子どもの話や声が聞きたくて、自分はこの仕事をしていた」ことに気づき自分自身もエンパワメントされた。

ご静聴ありがとうございました

